

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発の  
推進を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、その解決のためには、一層の世論喚起が不可欠である。特に、若い世代に、拉致問題は過去の出来事ではなく現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。

残された拉致被害者は、今なお全ての自由を奪われ、長きにわたり北朝鮮に囚われたまま、現在も救出を待っているが、被害者やその家族の高齢化が進み、問題解決に向けて一刻の猶予も許されない状況となっている。このような中、高市内閣総理大臣は、拉致問題の解決には我が国が主体的に行動することが何より重要であり、拉致被害者の命と国家の主権がかかったこの問題に対して、手段を選ぶつもりはない旨の強い決意を表明した。

京都府では、拉致問題に対する府民の理解と関心を一層深め、解決に向けた強い後押しとするため、各学校における映像コンテンツ等を活用した授業を促すとともに、今年1月には「拉致問題を考える国民の集い in 京都」を府内で初めて開催するなど、広報啓発活動を推進している。国においても、拉致被害者全員を一刻も早く帰国させるという強い意志を社会全体で示し続けていくため、各種広報啓発媒体を活用し、拉致問題に対する関心を高め、更なる理解促進に取り組むべきである。

については、国におかれては、拉致問題に対し、特に若い世代を中心とした国民の理解と関心をより深めるため、広報啓発活動を強力に推進するなど、更なる取組の充実・強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月12日

衆議院議長	森	英	介	殿	
参議院議長	関	口	昌	一	殿
内閣総理大臣	高	市	早	苗	殿
外務大臣	茂	木	敏	充	殿
内閣官房長官	木	原	稔	殿	

京都府議会議長 荒 卷 隆 三